

令和 2年度予算見積調書

課室名：人事課
 担当名：人事制度担当
 内線：7601

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B1	スマートステーション運営費		一般会計	総務費	総務管理費	人事管理費	職員人事管理費	
事業期間	令和 2年度～	根拠法令	働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律 障害者の雇用の促進等に関する法律第38条		宣言項目			
					分野施策	030730 障害者の自立・生活支援		
1 事業概要			5 事業説明					
スマートステーション「flat (フラット)」を庁舎内に開設し、庁内の定型業務等を集約し、ICTの活用等により効率的に処理することで、生産性・創造性の向上を図り、「働き方改革」を推進する。 (1) スマートステーション運営費 83,372千円			(1) 事業内容 スマートステーション運営費 83,372千円 スマートステーション「flat (フラット)」を庁舎内に開設し、庁内の定型業務等を集約し、ICTの活用・標準化・一括処理により処理することで効率化を図り、生産性・創造性を向上させ、「働き方改革」を推進する。 また、集約する業務への対応のため、会計年度任用職員を30名程度配置(うち10名程度は障害者)する。 (2) 事業計画 ・スマートステーションオープン(4月) ・執務室バリアフリー化等工事(4～8月) ・業務の受発注管理のための電子システムの構築(5～8月) ・障害者の会計年度任用職員の雇用(9月) ・スマートステーションランドオープン(9月) (3) 事業効果 県庁版働き方改革を推進し、職員一人一人が創造的な仕事に専念できる時間を確保することにより、その能力を最大限に発揮できる職場づくりを行い、県民サービスの向上を図る。 また、障害者と健常者が共に働く場とすることで、障害者雇用の推進と庁内の障害者雇用の理解を深める。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 地域活性化事業債 充当率90% 交付税措置30%								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×3.0人=28,500千円								
予算額			財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
決定額	83,372	12,000					71,372	83,372
前年額	0						0	

令和 2年度予算見積調書

課室名：人事課
 担当名：人事管理担当
 内線：2428

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B4	人材開発推進事業			一般会計	総務費	総務管理費	人事管理費	職員人事管理費	
事業期間	昭和26年度～	根拠法令	地方公務員法第39条			宣言項目			
						分野施策			
1 事業概要				5 事業説明					
職員の自己向上意欲を図り、また、幅広い視野と高度な専門能力を習得させるなど、職員の潜在的な能力を引き出して高めることにより、複雑・多様化する行政環境に的確に対応できる職員の養成を図る。 (1) 派遣研修事業 4,535千円 (2) マネジメントセミナー開催事業 350千円 (3) 研修支援事業 12,920千円 (4) 団体運営事業 40千円				(1) 事業内容 ア 派遣研修事業 民間企業、大学等への派遣研修の実施 4,535千円 イ マネジメントセミナー開催事業 マネジメントセミナーの開催 350千円 ウ 研修支援事業 研修受講職員の旅費等 12,920千円 エ 団体運営事業 人材開発推進委員会の開催 40千円 (2) 事業計画 ア 派遣研修事業 自治大学校派遣3名 民間企業等派遣8名 大学派遣3名 都道府県等派遣1名 イ マネジメントセミナー開催事業 部課所長級 1回 ウ 研修支援事業 部局専門研修の支援 40件 研修受講職員の旅費 企業局、病院局、下水道局を除く各部局職員分 外部セミナーへの参加費用 45件 エ 団体運営事業 人材開発推進委員会の開催 4回 (3) 事業効果 ・派遣職員の意識改革、政策形成能力の向上 ・管理職の広い視野と見識の養成 ・職員の専門的な知識や技能等の向上					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 普通交付税(単位費用) (区分) 包括算定経費(細目) 総務費 (細節) 人事管理費 (積算内容) 職員研修									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.8人=17,100千円 組織の新設、改廃及び増員 なし									
				財 源 内 訳					
予算額								一般財源	前年との 対比
決定額	17,845							17,845	0
前年額	17,845							17,845	

令和 2年度予算見積調書

課室名：人事課
 担当名：人事管理担当
 内線：2428

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B5	職員海外派遣研修等事業			一般会計	総務費	総務管理費	人事管理費	職員人事管理費		
事業期間	平成23年度～	根拠法	地方公務員法第39条				宣言項目			
1 事業の概要				5 事業説明						
<p>職員に幅広い視野と高度な専門能力を身に付けさせ、グローバル化する行政環境に的確に対応できる柔軟な発想と実行力のある職員の養成を図るため、海外に職員を派遣する。</p> <p>また、職員の自主的な能力開発の推進及び職務遂行能力の向上を図るとともに、県政の運営に関する高度な専門知識と幅広い視野を有する職員を育成するため、勤務時間外に大学院で修学する職員に対する入学金及び授業料の一部を補助する。</p> <p>(1) 職員海外派遣研修事業 8,663千円 (2) 自己啓発修学支援事業 1,500千円</p>				<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 職員海外派遣研修事業 8,663千円 イ 自己啓発修学支援事業 1,500千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 職員海外派遣研修事業 海外団体等派遣 1名 イ 自己啓発修学支援事業 大学院（夜間・休日） 5名</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>グローバル化する行政環境に的確に対応できる柔軟な発想と実行力のある職員及び県政の運営に関する高度な専門知識と幅広い視野を有する職員を育成し、県政の適正かつ効率的な運営に資する。</p> <p>(4) 変更点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期滞在による日当額の減及び渡航回数の増 ・令和2年度派遣者の健康診断手数料の増 						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.2人=1,900千円 組織の新設、改廃及び増員 なし										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との 対比
決定額	10,163	諸収入	4,230					5,933	603	
前年額	9,560	諸収入	4,230					5,330		

令和 2年度予算見積調書

課室名：人事課
 担当名：人事管理担当
 内線：2428

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B6	女性活躍推進及び管理職育成研修事業		一般会計	総務費	総務管理費	人事管理費	職員人事管理費	
事業期間	平成28年度～	根拠法令	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律			宣言項目	07	女性が活躍する社会の構築
					分野施策	030729	女性の活躍推進と男女共同参画の推進	
1 事業の概要			5 事業説明					
女性職員の管理職への登用を推進するため、人事と研修の両面からの支援策により、女性職員の育成・能力向上を図る。 (1) 女性活躍推進費 427千円 (2) 女性管理職育成研修費 2,521千円			(1) 事業内容 ア 女性活躍推進費 427千円 イ 女性管理職育成研修費 2,521千円 (2) 事業計画 ア 女性活躍推進費 管理職登用モデルとキャリアプランの作成 個別キャリアカウンセリングの実施 先進事例視察 実践訓練的人事異動 イ 女性管理職育成研修費 女性職員のためのステップアップ研修（主任級、主査級、主幹級） (3) 事業効果 女性職員の上位職への意欲を醸成するとともに、管理職として必要な知識や経験を積ませるほか、リーダーシップや部下の育成能力を養成することで、「埼玉県女性活躍・子育て応援事業主プラン（平成28年4月1日策定）」における令和2年度末の数値目標である「主幹級以上の女性職員数の現状の2割増程度目安」の達成を図っていく。 (4) 変更点 女性職員のためのステップアップ研修 ・主任級向け研修を新たに実施 ・上司向け研修を廃止 総務事務システムによるキャリアプランシートの管理システム改修の終了					
2 事業主体及び負担区分								
(1) 事業主体：県 負担区分：(県10/10) (2) 事業主体：彩の国さいたま人づくり広域連合 負担区分：(県10/10)								
3 地方財政措置の状況								
なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
人事管理担当に1人増員 9,500千円×1人=9,500千円								
予算額			財源内訳				一般財源	前年との対比
決定額	2,948						2,948	△3,095
前年額	6,043						6,043	

令和 2年度予算見積調書

課室名：人事課
 担当名：給与担当
 内線：2439

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B7	退職手当		一般会計	総務費	総務管理費	人事管理費	退職手当	
事業期間	昭和28年度～	根拠法令	職員の退職手当に関する条例			宣言項目		
						分野施策		
1 事業概要 職員の退職手当に関する条例に基づき、職員に退職手当を支給するために必要な経費を計上する。 (1) 退職手当 6,269,942千円			5 事業説明 (1) 事業内容 退職手当 6,269,942千円 職員に退職手当を支給するために必要な経費 (2) 事業計画 職員の退職手当に関する条例に基づき、退職手当を支給する。 (3) 事業効果 職員に退職手当が支給される。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 普通交付税の各単位費用において給与費として算入								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.1人=10,450千円 組織の新設、改廃及び増員 なし								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
決定額	6,269,942						6,269,942	△56,931
前年額	6,326,873						6,326,873	

令和 2年度予算見積調書

課室名：人事課
 担当名：人事管理担当
 内線：2428

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B8	「彩の国さいたま人づくり広域連合」負担金			一般会計	総務費	総務管理費	人事管理費	「彩の国さいたま人づくり広域連合」負担金	
事業期間	平成11年度～	根拠法令	地方自治法第291条の9 地方公務員法第39条			宣言項目			
					分野施策				
1 事業概要			5 事業説明						
地域主権改革の推進に伴い、地方公共団体の役割と責任が増大し、職員の人材開発が重要となっている中で、職員の人材開発・交流・確保を目的として、県と県内全市町村が参画して設立した「彩の国さいたま人づくり広域連合」の運営費を負担する。 (1) 議会費・総務費関係 4,566千円 (2) 給与費 115,132千円 (3) 県職員研修費 45,019千円 (4) 施設運営費 19,302千円			(1) 事業内容 ア 議会費・総務費関係 4,566千円 彩の国さいたま人づくり広域連合議会の開催、事務局運営経費等に関する経費 イ 給与費 115,132千円 広域連合職員の給与を支払うための経費 ウ 県職員研修費 45,019千円 県職員の研修に関する経費 エ 施設運営費 19,302千円 研修実施にかかる共通経費及び施設の賃借料等 (2) 事業計画 県職員研修の実施 ア 階層別基本研修 イ 階層別選択研修 ウ 講師養成研修 エ 特別研修 (3) 事業効果 ・職員一人ひとりの職務遂行能力の向上と意識改革の徹底 ・課題解決力及び実践的能力の向上 (4) 変更点 ・職員数の減による給与費の減 ・会計年度任用職員制度の導入に伴う総務・議会費関係（総務管理費）の増 ・事業の見直し等による県職員研修費・施設管理費の減						
2 事業主体及び負担区分									
(1) 事業主体 彩の国さいたま人づくり広域連合 (2) 負担区分 県1/2、市町村1/2 (但し、県職員研修費は県10/10等、 詳細は同連合規約第18条による)									
3 地方財政措置の状況									
普通交付税（単位費用） (区分) 包括算定経費（細目）総務費 (細節) 人事管理費 (積算内容) 職員研修・職員研修所の運営									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
9,500千円×0.3人=2,850千円 組織の新設等：なし									
			財 源 内 訳						
予算額		財産収入					一般財源	前年との対比	
決定額	184,019	15,953					168,066	△20,004	
前年額	204,023	15,938					188,085		

令和 2年度予算見積調書

課室名：職員健康支援課

担当名：厚生担当

内線：2463

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B9	別所沼会館管理費			一般会計	総務費	総務管理費	人事管理費	職員衛生管理費	
事業期間	平成 8年度～	根拠法令	なし			宣言項目	04	地域をつなぐ社会基盤の整備	
						分野施策			
1 事業概要 職員の福利厚生の増進を図るため、宿泊施設である別所沼会館の適正な維持管理を行う。 (1) 別所沼会館改修工事負担金 2,000千円				5 事業説明 (1) 事業内容 土地・建物ともに県の所有である別所沼会館は、共済組合が行政財産使用許可を受け組合員の宿泊施設として営業している。共済組合では、施設の老朽化に伴う改修工事等を実施することとしているが、その費用の一部を負担金として県が交付するものである。なお、負担金の額は、共済組合が県に支払う行政財産使用料の額を上限とする。 (2) 事業計画 (平成25年度 屋根廻り改修、厨房機器更新、共用トイレほか改修、3階洋室ナイトテーブル改修) (平成26年度 LED照明・音響・自動火災報知設備ほか改修、大会議室等内装改修、インターネット回線・監視カメラ設備設置、空調用自動制御機器設備改修) (平成27年度 高架水槽塗装ほか改修、3階客室空調設備設置、2・3階LED照明設備ほか改修) (平成28年度 客室・宴会場ほか内装改修工事、火災報知器設備・非常放送設備等の更新工事) (平成29年度 浴室ユニットバス改修工事、樹木剪定工事) (平成30年度 給湯配管改修工事、冷温水発生機改修工事) (令和元年度 揚水ポンプ動力盤改修工事、厨房給水管改修工事) 令和2年度 軒天井改修工事 注) 建物・設備の状況や共済組合の予算等により、実際の工事内容は変更される場合がある。 (3) 事業効果 安心・安全で高齢者・障害者に優しい施設環境づくりを進め、別所沼会館を適正に維持管理することにより、快適な利用環境が整備され職員の福利厚生の増進が図られる。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 共済組合及び実際の運営を担う民間受託事業者の資金・ノウハウを活用して県有施設の運営・改修を行う。また、別所沼会館は、さいたま市の都市公園である別所沼公園内に位置することから、都市公園の趣旨を活かし、さいたま市と密接な連携をとりながら、施設の有効活用を進める。					
2 事業主体及び負担区分 事業主体 地方職員共済組合 負担区分 (県1/3以下、共済組合2/3以上)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 人件費 9,500千円×0.7人=6,650千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比
決定額	2,000	使用料・手数料	2,000					0	0
前年額	2,000		2,000					0	

令和 2年度予算見積調書

課室名：管財課
 担当名：財産管理担当
 内線：2584

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B29	県有財産処分事業費			一般会計	総務費	総務管理費	財産管理費	県有財産管理事業費		
事業期間	平成11年度～	根拠法令	なし			宣言項目				
						分野施策				
1 事業の概要 県有財産活用の効率性を高めるとともに、新たな財源の確保や維持管理コストの削減を図るため、未利用地等の積極的な処分を行う。 (1) 土地売払関係費 20,128千円				5 事業説明 (1) 事業内容 令和2年度売却予定の物件について、地積測量、所有権移転登記、不動産鑑定及び売却物件の広報を行う。 (2) 事業計画 ア 未利用県有財産の利活用に当たっては、公的利用を優先して検討を行う。 ・庁内での利活用の検討 ・所在市町村での利活用の検討 ・民間への売却の検討 イ 未利用財産の利活用や民間売却のための準備を行う。 ・地積測量 ・不動産鑑定 ウ 市町村への売却が決定した物件については、時期や条件などについて協議の上売却する。また、民間への売却が決定した物件については、原則として一般競争入札により売却する。 (3) 事業効果 過去5年の売却実績 ・平成27年度 6件 売却額 600,963千円 ・平成28年度 7件 売却額 290,362千円 ・平成29年度 5件 売却額 190,717千円 ・平成30年度 8件 売却額 1,514,404千円 ・令和元年度 2件 売却額 102,640千円 (見込み)						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 (1) 人件費 9,500千円×3人=28,500千円 (2) 組織の新設 増員1名 (3) 改廃および増員 なし										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との対比
決定額	20,128	財産収入	39,927	県 債					△19,799	△43,820
前年額	63,948	財産収入	39,444	県 債	37,000				△12,496	

令和 2年度予算見積調書

課室名：管財課
 担当名：総務・庁舎管理担当
 内線：2601 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B33	県庁舎環境管理事業費		一般会計	総務費	総務管理費	財産管理費	県庁舎等管理運営事業費	
事業期間	昭和39年度～	根拠法令	「建築物の衛生的環境の確保に関する法律」「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」「電気事業法」		宣言項目	03 大地震など危機への備えの強化		
					分野施策	020516 危機管理・防災体制の強化		
1 事業概要			5 事業説明					
県庁舎の執務環境の保全と秩序の維持等を図り、県庁舎のエコ・オフィス化に取り組む。 (1) 清掃・警備等業務 863,190千円 (2) 廃棄物等処分業務 14,908千円 (3) 樹木等管理業務 14,286千円			(1) 事業内容 ア 清掃・警備等業務 本庁舎及び地域機関の維持管理・秩序の維持を行う。 863,190千円 イ 廃棄物等処分業務 本庁舎から排出される廃棄物を適切に資源化及び処分を行う。 14,908千円 ウ 樹木等管理業務 本庁舎等の樹木の剪定や県庁花時計の植栽を行う。 14,286千円 (2) 事業計画 ア 清掃・警備等業務 (ア) 清掃：94か所 (イ) 警備（駐車場管理含む）：91か所 (ウ) 冷暖房運転（電気工作物保守を含む）：2か所 (エ) 駐車場管理（警備に含む） (オ) 電話交換：1か所 (カ) 中央監視：4か所（浦和合同庁舎含む） (キ) 水質検査：75か所 (ク) 環境測定：13か所 (ケ) 害虫防除：13か所 イ 廃棄物等処分業務 (ア) 古紙等リサイクル (イ) 廃棄物収集運搬処分 (ウ) 廃乾電池等収集運搬処分 ウ 樹木等管理業務 (ア) 本庁舎等樹木管理 (イ) 花時計植栽 (3) 事業効果 平成27年度～令和元年度 ア 清掃・警備等業務 (ア) 清掃：97か所 (イ) 警備（駐車場管理含む）：96か所 (ウ) 冷暖房運転：5か所 (エ) 駐車場管理（警備に含む） (オ) 電話交換：1か所 (カ) 中央監視：4か所（浦和合同庁舎含む） (キ) 水質検査：76か所 (ク) 環境測定：14か所 (ケ) 害虫防除：14か所 イ 廃棄物等処分業務 (ア) 古紙等リサイクル (イ) 廃棄物収集運搬処分 (ウ) 廃乾電池等収集運搬処分 ウ 樹木等管理業務 (ア) 本庁舎等樹木管理 (イ) 花時計植栽 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活力、他団体との連携状況 ア 職員のマンパワーを活用した除雪作業の実施 イ 他団体が雇用・就業支援事業として実施するビルクリーニング講習の職場体験に協力					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 (1) 人件費 9,500千円×6.2名=58,900千円 (2) 組織の新設 なし (3) 改廃及び増員 なし								
予算額			財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
決定額	892,384						892,384	18,559
前年額	873,825						873,825	

令和 2年度予算見積調書

課室名：税務課

担当名：納税・管理担当

内線：7606

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B21	税収確保対策強化事業費			一般会計	総務費	徴税費	賦課徴収費	県税徴収諸費		
事業期間	平成17年度～	根拠法令	なし			宣言項目				
							分野施策			
1 事業概要 税収確保対策の着実な実施により、本県の納税率は8年連続上昇に転じているものの、全国平均を大きく下回っている。 このため、引き続き税収確保対策として各種事業を実施していく必要がある。 (1) 自動車税納税率向上対策事業 2,831千円 (2) 公売処分強化事業 1,143千円 (3) 不正軽油対策等強化事業 3,545千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 自動車税納税率向上対策事業 (催告経費) ボーナス支給をねらった催告の送付 1,824千円 (財産調査経費) 滞納処分のスピードアップ 875千円 (広報) 自動車適正登録を促す広報 132千円 (賃借料等) インターネットオークションを行うための専用端末の賃借料及び回線使用料 123千円 イ 公売処分強化事業 (広報) 効果的な公売を行うための広告宣伝費(チラシの作成等) 1,020千円 ウ 不正軽油対策等強化事業 (運営費) 軽油抜き取り調査の委託 2,575千円 (広報) 不正軽油撲滅の啓発活動(ラジオCM) 970千円 (2) 事業計画 ア 自動車税納税率向上対策事業 自動車税の税収確保と納税率を向上させるため、12月催告における開封確認ハガキを送付する他、事務所における財産調査及び差押えを徹底する。また、自動車税の適正な課税の前提となる適正な登録について広報を行う。 イ 公売処分強化事業 県税事務所の差押物件の公売処分を支援するため、インターネット公売用端末機器の整備及び広報活動を行うことにより、効率的な滞納整理を進める。 ウ 不正軽油対策等強化事業 不正軽油の撲滅に向け、採油調査、広報活動などの対策を行うことにより、適正課税の推進を図る。 (3) 事業効果 更なる県税納税率の向上、県税予算額の確保 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 不正軽油対策等強化事業において、警察・販売者・消費者団体が連携し、埼玉県不正軽油撲滅協議会を設置						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 普通交付税(単位費用) (区分) 総務費(款) 徴税費(細目) 徴税費 (細節) 一般経費 (積算内容) 道府県税の徴収に要する経費										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.6=5,700千円										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との対比
決定額	7,519	諸収入						7,519	△13,181	
前年額	20,700	1,049						19,651		

令和 2年度予算見積調書

課室名: 税務課
 担当名: 納税管理・課税担当
 内線: 2658 (単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B22	県税窓口等業務委託事業費			一般会計	総務費	徴税費	賦課徴収費	県税徴収諸費	
事業期間	平成21年度～	根拠法令	なし			宣言項目			
						分野施策			
1 事業の概要 自動車税コールセンターを設置し、県民への応答業務、滞納者への納税しよう業務の一部を民間業者に委託し、県民サービスの向上や滞納整理事務の効率化を図る。 また、税務事務の効率化及び職員が専門的な業務に集中できる環境を整備するため、権限業務を除く窓口業務等の一部を民間委託する。 (1) 自動車税コールセンター運営事業費 73,790千円 (2) 県税窓口業務委託化事業費 127,584千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 自動車税コールセンター運営事業費 73,790千円 ① 民間企業への運営委託費 (オペレーター、通信システム等) ② 委託費以外に県が用意する費用 (ビジネスダイヤル等の電話代、入退室管理、監視カメラの賃借料等) イ 県税窓口業務委託化事業費: 県税窓口業務の委託 127,584千円 (2) 事業計画 ア 自動車税コールセンター運営事業費 ① 自動車税に関する応答業務 通年 ② 自動車税に関する納税しよう業務 (準備業務含む) 8月～12月 ③ 個人事業税に関する納税しよう業務 10月～11月、1月～2月 イ 県税窓口業務委託化事業費 6事務所で実施 (H31.2月からH33.2まで第6期契約) 以下①～④の県税窓口業務等の委託 (通年) ① 案内業務 (窓口案内、代表電話受付) ② 管理業務 (納税証明書 (継続検査・構造等変更検査用) の申請受付・作成・引渡し、納税証明書 (継続検査・構造等変更検査用以外) の引渡し、還付口座の調査・電算入力) ③ 納税業務 (県税の収納) ④ 課税業務 (自動車税身体障害者減免等申請受付、法人二税申告書受付等) (3) 事業効果 ア 自動車税コールセンター運営費事業費 ① 混雑時 (5月定期課税時) の通話本数の増加。県民サービスの向上 令和元年度 27,744件 ② 納税しようによる納税率 (現年自動車税) の向上 平成21年度 98.7%→平成30年度 99.7% イ 県税窓口業務委託化事業費 ① 職員人件費の削減 (▲142,500千円/年) ② 県民サービスの向上 ③ 県職員が専門的な業務に集中できることによる徴収対策の強化					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.4人=4,750千円									
				財 源 内 訳					
予算額								一般財源	前年との対比
決定額	201,374							201,374	2,842
前年額	198,532							198,532	

令和 2年度予算見積調書

課室名: 税務課
 担当名: 課税担当
 内線: 2656

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B25	法人二税税収確保強化事業費		一般会計	総務費	徴税費	賦課徴収費	県税徴収諸費	
事業期間	平成28年度～	根拠法令	地方税法第24条、第72条の2			宣言項目		
						分野施策		
1 事業の概要 適正な課税と公平な徴収を図り、県税収入を確保する。 (1) 法人業務効率化事業 528千円 (2) 外形標準課税調査強化費 324千円			5 事業説明 (1) 事業内容 ア 法人業務効率化事業 528千円 大法人の電子申告義務化に係る周知を行う。 イ 外形標準課税調査強化費 324千円 県内に本店を置く外形標準課税対象法人への調査を強化し、不適正申告の是正と税収の確保を実施する。 (2) 事業計画 ア 法人業務効率化事業 電子申告義務化に係る周知チラシをプレプリント申告書に同封する。 イ 外形標準課税調査強化費 県内に本店を置く外形標準課税対象法人460社に対して、定期的に税務調査を実施する。 (3) 事業効果 ア 法人業務効率化事業 大法人の電子申告義務化について周知し、適正な方法による申告を促す。 イ 外形標準課税調査強化費 外形標準課税対象法人に適正な申告を促す。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×4人=38,000千円								
予算額			財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
決定額	852						852	△14,121
前年額	14,973						14,973	

令和 2年度予算見積調書

課室名: 税務課
 担当名: 納税・管理担当
 内線: 2655

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B26	自動車税多言語対応事業費		一般会計	総務費	徴税費	賦課徴収費	県税徴収諸費	
事業期間	令和元年度～ 令和5年度	根拠法令			宣言項目 分野施策			
1 事業概要 日本語が読めない外国人の納税者や滞納者の納税環境を整備し、自動車税の理解と自主納付の促進を図る。 (1) 多言語対応QRコード設定事業費 1,172千円			5 事業説明 (1) 事業内容 多言語対応QRコード設定事業費 (通知内容の翻訳、翻訳した外国語サイトとリンクするQRコードの設定等) 委託料 1,172千円 (2) 事業計画 外国人の納税者や滞納者に対し、自動車税の課税や納税のついて正確な理解と自主納付を促進するため、納税通知書や催告書の内容を中国語、英語等11種類の外国語に翻訳したサイトにリンク可能なQRコードを納税通知書等に印字する。 (3) 事業効果 外国人の納税環境の整備、税込確保の促進					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.1人=95千円								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との 対比
決定額	1,172						1,172	△327
前年額	1,499						1,499	

令和 2年度予算見積調書

課室名: 税務課
 担当名: 税務システム担当
 内線: 7608
 (単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B24	税務システム維持管理費			一般会計	総務費	徴税費	賦課徴収費	税務システム維持管理費	
事業期間	平成23年度～	根拠法令	なし			宣言項目			
						分野施策			
1 事業概要 適正な賦課徴収業務を行うため、税務システムを適切に維持管理し、安定した運用を行う。 (1) システム機器整備費 257,926千円 (2) システム運用管理・機能修正等委託費 636,567千円 (3) 収納情報処理委託費 42,774千円 (4) 電子納税経費 23,932千円 (5) 入力委託・帳票印刷等維持管理経費 112,432千円 (6) 税務情報管理システム運営委託費 48,339千円 (7) システム税制改正対応改修費 149,559千円 (8) クレジット納税運用事業費 403千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア システム機器整備費 税務システムを構成する機器や通信回線の使用料 257,926千円 イ システム運用管理・機能修正等委託費 税務業務に必要な機能を保持し、システムを常に安定して稼働させるための業務委託費 636,567千円 ウ 収納情報処理委託費 税務システムに反映させるためのデータ作成委託費 42,774千円 エ 電子納税経費 納税者の利便性向上のためマルチペイメントによる収納を行うための経費 23,932千円 オ 入力委託・帳票印刷等維持管理経費 税務データの入力や納税通知書等作成作業の委託費及び各種帳票の印刷や消耗品等の費用 112,432千円 カ 税務情報管理システム運営委託費 賦課業務に必要な税務情報をシステムへ反映させるための経費 48,339千円 キ システム税制改正対応改修費 税制改正に伴い、システム対応のための改修を行うための経費 149,559千円 ク クレジット納税運用事業費 自動車税について、インターネット上でクレジットカードによる納税を行うための経費 403千円 (2) 事業効果 ①税制改正への対応、②賦課徴収事務の効率化、③納税者の利便性の向上					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 普通交付税(単位費用) (区分) 総務費(款) 徴税費(細目) 徴税費 (細節) 一般経費(積算内容) 電算処理に係る委託料									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×8.75人=85,500千円									
				財 源 内 訳					
予算額		諸収入						一般財源	前年との対比
決定額	1,271,932							1,271,932	366,562
前年額	905,370	3						905,367	

令和 2年度予算見積調書

課室名: 税務課
 担当名: 納税・管理担当
 内線: 7606

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B23	自動車税コンビニエンスストア収納事業費		一般会計	総務費	徴税費	賦課徴収費	税務システム維持管理費	
事業期間	平成16年度～	根拠法令	地方自治法施行令第158条の2		宣言項目			
					分野施策			
1 事業概要 コンビニエンスストアに自動車税、個人事業税及び不動産取得税の収納業務を委託し、収納代行業者に各コンビニエンスストアでの収納のデータや収納金の取りまとめを委託する。 (1) コンビニ収納委託費 71,574千円 (2) 専用回線使用料 110千円			5 事業説明 (1) 事業内容 ア コンビニ収納委託費 71,574千円 コンビニエンスストアに収納業務を委託し、収納代行業者に各コンビニエンスストアで収納された収納データや収納金の取りまとめを委託するための費用。 イ 専用回線使用料 110千円 収納代行業者からの収納データを受信するための回線使用料。 (2) 事業効果 納税者の利便性の向上により、納期内納付率が上昇している。さらに、督促等に要する経費の削減が見込まれる。 納期内納付率・・・平成16年度: 64.7%→平成31年度: 82.0%(税額ベース) (3) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 自動車税納税通知書(約240万通)を発送するための封筒に、広告掲載を希望する企業を募集し、広告料を徴収することで歳出額の軽減を図っている。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.1人=950千円								
予算額		財 源 内 訳					一般財源	前年との対比
決定額	71,684	諸収入	4,365				67,319	1,445
前年額	70,239		4,551				65,688	

令和 2年度予算見積調書

課室名: 税務課
 担当名: 税務システム担当
 内線: 2666 (単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B2	県税業務グレードアップ事業費			一般会計	総務費	徴税費	賦課徴収費	税務システム維持管理費	
事業期間	令和 2年度～	根拠法令	なし			宣言項目			
						分野施策			
1 事業概要 企画財政部が導入する業務アシスタントシステムを活用して、規程類や過去の対応事例等、業務に必要なノウハウを登録データの形式に整え、同システムに投入し、県税業務の効率化を推進する。 (1) 県税業務グレードアップ事業費 2,310千円				5 事業説明 (1) 事業内容 県税業務グレードアップ事業費 2,310千円 企画財政部が導入する業務アシスタントシステムへ、規程類や過去の対応事例等、業務に必要なノウハウを登録データの形式に整え、同システムに投入する。 (2) 事業計画 令和2年7月～10月 業務アシスタントシステム調達及び構築 (企画財政部) 令和2年7月～12月 税務サポートデスクの調達 令和3年1月～ 税務サポートデスクの運用開始、業務アシスタントシステムへのデータ投入開始 (税務システム等に関する情報) 令和3年2月～ 業務アシスタントシステムの利用開始 (3) 事業効果 スムーズな情報検索により県税業務を効率化を図る。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.5人=4,750千円									
				財 源 内 訳					
予算額								一般財源	前年との対比
決定額	2,310							2,310	2,310
前年額	0							0	

令和 2年度予算見積調書

課室名: 税務課
 担当名: 総務・企画担当
 内線: 2640

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B503	納税協力団体補助		一般会計	総務費	徴税費	賦課徴収費	納税協力団体補助	
事業期間	平成 8年度～	根拠法令	なし		宣言項目			
					分野施策			
1 事業概要 納税協力団体の育成を図る。 (1) 埼玉県石油業協同組合 3,470千円 (2) 埼玉県納税貯蓄組合総連合会 660千円 (3) 埼玉県市町村税務協議会 420千円 (4) 埼玉県たばこ商業協同組合連合会 250千円			5 事業説明 (1) 事業内容 ア 埼玉県石油業協同組合 補助金 3,470千円 イ 埼玉県納税貯蓄組合総連合会 補助金 660千円 ウ 埼玉県市町村税務協議会 補助金 420千円 エ 埼玉県たばこ商業協同組合連合会 補助金 250千円 (2) 事業効果 納税協力団体の育成を図り、納税意識の高揚、課税資料の円滑な収集及び納税率の向上に繋がる。 (3) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 納税協力団体の活動を通じて、県民や事業者の納税意識の高揚を図る。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.1人=950千円								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との 対比
決定額	4,800						4,800	0
前年額	4,800						4,800	

令和 2年度予算見積調書

課室名：総務事務センター

担当名：総務事務システム第一担当

内線：2396

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B36	総務事務システム運用管理事業費			一般会計	総務費	総務管理費	一般管理費	総務事務集中管理費	
事業期間	平成18年度～	根拠法	なし				宣言項目		
						分野施策			
1 事業の概要 総務事務システムは各職員の諸手当や人事情報等の届出を職員本人に入力させ、その認定等の事務を総務事務センターで集中処理するためのシステムである。 本事業は総務事務システムの安定稼働及び認定事務等に必要の人員の確保を目的とする。				5 事業説明 (1) 事業内容 ア システム維持管理経費 システムの運用保守業務委託 サーバ機器等の維持管理 89,437千円 イ 職員支援等事務費 認定業務及びヘルプデスク業務等を行う人員の確保 67,293千円 ウ 認定事務費 通信費、消耗品費 711千円 (2) 事業計画 ア 総務事務システムの安定稼働(目標：稼働率100%) イ 認定事務等の集中処理 (イ) 令和2年 4月 定期人事異動関連事務 (イ) 令和2年 6月 期末・勤勉手当事務 (ロ) 令和2年 7月 諸手当の事後確認 (ロ) 令和2年10月～ 年末調整事務 (ハ) 令和2年12月 期末・勤勉手当事務 (ハ) 令和3年 3月 年度切替え事務 ウ 総務事務システム審査確認業務委託調達事務 (イ) 令和2年 7月 調達準備 (ロ) 令和2年 8月 業者選定委員会 (ロ) 令和2年 9月 公告 (ハ) 令和2年11月 契約締結 (ハ) 令和2年12月 業務開始 (3) 事業効果 総務事務のシステム化及び集中処理による県庁全体の総務事務の効率化					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 普通交付税(単位費用) (区分) 包括算定経費(細目) 企画費 (細節) 情報管理等費 (積算内容) 電子計算機による情報処理、運用等									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×8.1人=76,950千円									
				財 源 内 訳					
予算額		諸収入						一般財源	
決定額	157,441							157,441	前年との対比
前年額	217,463	347						217,116	△60,022

令和 2年度予算見積調書

課室名：総務事務センター

担当名：財務・旅費・文書管理システム担当

内線：2378

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B37	文書・財務・旅費システム運用管理事業費			一般会計	総務費	総務管理費	一般管理費	総務事務集中管理費		
事業期間	平成16年度～	根拠法	なし				宣言項目			
							分野施策			
<p>1 事業の概要</p> <p>業務システム（文書管理システム、財務会計システム、旅費システム等）は県の業務の基幹となるシステムである。業務システムは電子県庁の基幹であることから、安全・確実な運用を最優先して運用管理を行う。</p> <p>(1) システム運用管理 512,771千円</p> <p>(2) 事務集中処理 109,824千円</p>				<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>ア システム運用管理 512,771千円</p> <p>システムの維持管理、運用委託、機器賃借</p> <p>(ア) 新 新地図ソフトウェア更新及びこれに伴う旅費システム改修 57,855千円</p> <p>(イ) 新 県立病院の独立行政法人化に伴う旅費システムの改修 9,585千円</p> <p>(ウ) 新 新駅開業などに伴う旅費システム設定データ作成 3,504千円</p> <p>(エ) 新 財務会計システム業務継続力強化 9,161千円</p> <p>(オ) 新 歳出予算節区分変更に伴う財務会計システム改修 16,417千円</p> <p>(カ) 新 統合基盤移行に伴う空調機更新 7,773千円</p> <p>(キ) 機器及びソフトウェア等賃借 250,668千円</p> <p>その他の維持管理等経費(維持・管理業務委託、データ処理等) 157,808千円</p> <p>イ 事務集中処理 109,824千円</p> <p>業務システムを利用する職員へのヘルプ、業務システムの操作研修、調整を要する旅費の代行入力、旅行用務先の登録及び旅費請求書の作成</p> <p>(ア) 業務システム運用サポート・旅費代行入力等業務委託 105,600千円</p> <p>(イ) 統合基盤システム運用・監視業務委託 4,224千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 業務システムを安定的に稼働させ、稼働率100%、セキュリティ事故ゼロを目指す。</p> <p>イ 財務会計、旅費システムについて、制度改正に対応するとともに機能改善を図る。</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>ア 稼働率100%、セキュリティ事故ゼロ</p> <p>イ 財務会計、旅費システムの機能向上によりシステム価値が向上する。</p>						
<p>2 事業主体及び負担区分</p> <p>(県10/10)</p>										
<p>3 地方財政措置の状況</p> <p>普通交付税（単位費用）</p> <p>(区分) 包括算定経費（細目）企画費</p> <p>(細節) 情報管理等費</p> <p>(積算内容) 電子計算機による情報処理、運用等</p>										
<p>4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員</p> <p>9,500千円×10.4人=98,800千円</p>										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との対比
決定額	622,595	県 債	6,000						616,595	△43,739
前年額	666,334								666,334	

令和 2年度予算見積調書

課室名: 総務事務センター

担当名: 財務・旅費・文書管理システム担当

内線: 2378

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B38	A I による総務事務センター業務高度化事業費			一般会計	総務費	総務管理費	一般管理費	総務事務集中管理費		
事業期間	平成30年度～	根拠法令	なし				宣言項目			
1 事業概要 業務システム（文書管理システム、財務会計システム、旅費システム）及び総務事務システムは県の業務の基幹のシステムである。 当該システムを効率的かつ高度に運用するためA I 等の技術を活用する。 (1) A I による総務事務センター業務高度化事業費 4,043千円				5 事業説明 (1) 事業内容 問合せ自動応答システムの運用・保守 4,043千円 QAデータメンテナンス業務 4,043千円 (2) 事業計画 ア AIシステムによる問合せ対応 イ 庁内各課に対してA I の効果的な管理・育成手法を支援 (3) 事業効果 職員の利便性の向上と業務の効率化・高度化及びAIの導入及び活用ノウハウの取得						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 普通交付税（単位費用） （区分）包括算定経費（細目）企画費 （細節）情報管理等費 （積算内容）電子計算機による情報処理、運用等										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2人=19,000千円										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との対比
決定額	4,043							4,043	△4,858	
前年額	8,901							8,901		

令和 2年度予算見積調書

課室名：学事課
 担当名：高等学校担当
 内線：2563
 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B12	私立学校運営費補助		一般会計	教育費	私立学校費	私立学校等振興費	学校法人等助成費	
事業期間	昭和50年度～	根拠法令	私立学校振興助成法9条		宣言項目			
					分野施策	030623 私学教育の振興		
1 事業概要			5 事業説明					
次代を担う「人財」開発に寄与する私立学校の教育条件の維持向上及び経営の健全性の確保を図るため、私立学校の経常的経費に対して補助を行う。 (1) 私立小学校運営費補助 507,740千円 (2) 私立中学校運営費補助 2,238,043千円 (3) 私立高等学校運営費補助 16,068,081千円 (4) 私立幼稚園運営費補助 16,316,424千円 (5) 私立特別支援学校運営費補助 51,972千円 (6) 私立専修・各種学校運営費補助 358,196千円 (7) 事務費(私立学校助成審議会等) 629千円 (8) 私立学校ICT教育環境整備事業補助 137,673千円			(1) 事業内容 各学校の経常的経費(人件費、教育研究費、管理経費等)に対し、予算の範囲内で補助を行う。 ア 高等学校 16,068,081千円(前年比 228,767千円増 1.4%増) ・(人件費+教育研究経費+管理経費+設備関係経費)×補助率34.3%(現行の補助率を維持) ・補助単価 306,658円(前年比 4,642円増 1.5%増)※標準費 340,923円(前年比 4,612円増 1.4%増) ・学習環境の充実等に伴う対象経費増加及び消費増税による増額 ・狭域通信制課程の生徒数減少に伴う減額(補助単価 79,187円) イ 幼稚園 16,316,424千円(前年比 590,964千円減 3.5%減) ・補助単価 190,607円(前年比 2,563円増 1.4%増)※標準費の伸び額を確保 ・補助対象園児数の一部が「子ども・子育て支援新制度」へ移行したことによる減額(3,423人、675,414千円) ウ 専修・各種学校 358,196千円(前年比 40,543千円増 12.8%増) ・専修学校(高等課程) 補助単価 81,750円(前年比 970円増 1.2%増) ・専修・各種学校(専門課程等) 補助単価 25,000円(前年比 300円増 1.2%増) エ その他(小・中・特別支援) 2,797,755千円(前年比 155,767千円減 5.3%減) オ 事務費 629千円(前年比 2.8%減) ・私立学校助成審議会経費について役務費を減額 カ 私立学校ICT教育環境整備事業補助 137,673千円(前年比 39,673千円増 40.5%増) ・県内私学(小・中・高等・特別支援学校)のICT教育環境整備促進のための補助を実施					
2 事業主体及び負担区分			(2) 事業計画					
事業主体 学校法人等 (国：定額、県：定額) 学校法人等：補助を除く全額			学校法人等に対する補助に加えて、法人運営、学校運営について検査を継続的に実施することにより、教育条件の維持向上及び私立学校の経営の健全性の維持向上を図る。					
3 地方財政措置の状況			(3) 事業効果					
普通交付税(単位費用)(区分)教育費(款)その他の教育費 (細目)私立学校助成費(細節)私立学校助成費 (積算内容)高校 284,700円 中学校284,100円 小学校284,100円 幼稚園165,800円			事業活動収支比率(高等学校) 平成20年度：99.1 → 平成25年度：96.0 → 平成30年度：93.0 教員1人当たり園児数(幼稚園) 平成20年度：14.2人 → 平成25年度：13.6人 → 平成30年度：12.0人					
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
9,500千円×2.9人=27,550千円								
予算額		財 源 内 訳					一般財源	前年との対比
決定額	35,678,758	国庫支出金					30,470,041	△437,766
前年額	36,116,524						30,873,669	

令和 2年度予算見積調書

課室名: 学事課
 担当名: 幼稚園担当
 内線: 2560

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B16	幼児教育の質向上推進事業		一般会計	教育費	私立学校費	私立学校等振興費	学校法人等助成費	
事業期間	平成27年度～	根拠法令	私立学校振興助成法第10条			宣言項目		
					分野施策	030623 私学教育の振興		
1 事業の概要 幼児教育の質の維持・向上を図ることにより、安心して子供を産み、子育てができる環境を整備し、少子化・人口減少に歯止めをかける。 (1) 幼児教育の質向上推進事業 2,892千円			5 事業説明 (1) 事業内容・事業計画 (公社) 全埼玉私立幼稚園連合会が実施する私立幼稚園における優秀な人材を確保するための事業及び中堅教員を対象とする研修事業に必要な経費を補助する。 (ア) 合同就職説明会の実施 (イ) 中堅教員研修の実施 (2) 事業効果 ・ 合同就職説明会の実施により学生等が幼稚園教員の求人情報や幼稚園に関する情報を得やすくなり、学生等の幼稚園への就職意識が高められる。一方、幼稚園側は幅広い人材に接する機会が増え、より優秀な人材を確保することが可能となることから、幼児教育の質の向上が図られる。 ・ 幼稚園においてリーダーシップを発揮できる中堅教員を育成することにより、幼児教育の質の向上が図られる。 (3) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 (公社) 全埼玉私立幼稚園連合会と連携し、幼稚園教員の人材確保事業や中堅教員に対する研修事業を行うことにより、幼児教育の質の向上を図ることができる。					
2 事業主体及び負担区分 (公社) 全埼玉私立幼稚園連合会 (県: 定額)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 事業費に係る人件費 9,500千円×1人=9,500千円								
予算額			財 源 内 訳				一般財源	前年との対比
決定額	2,892						2,892	△321
前年額	3,213						3,213	

令和 2年度予算見積調書

課室名：学事課
 担当名：高等学校担当
 内線：2728

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B13	私立学校父母負担軽減事業補助			一般会計	教育費	私立学校費	私立学校等振興費	私立学校父母負担軽減事業補助	
事業期間	昭和52年度～	根拠法令	高等学校等就学支援金の支給に関する法律など			宣言項目	06	次代を担う人財育成	
					分野施策	030623	私学教育の振興		
1 事業概要				5 事業説明					
教育の機会均等を確保するとともに、生徒納付金の公私間格差を更に縮小するため、収入が一定金額以下の私立学校に通う世帯を対象に教育費の負担を軽減する。 事業内容(主なもの) ・私立幼稚園保育料軽減事業補助 4,484千円 ・私立学校授業料等軽減事業補助 4,341,066千円 ・私立学校入学金軽減事業補助 636,300千円 ・専門学校生の授業料等負担軽減補助 3,147千円 ・高等学校等就学支援金(私立) 10,185,980千円 ・私立中学校等経済的支援 14,100千円 ・子育て支援施設等利用給付費 6,750,762千円 ・高等教育(私立専門学校)無償化事業 1,044,883千円				(1) 事業内容・事業計画 ア 私立幼稚園保育料軽減事業補助 (補助対象見込 217人) 4,484千円 ・保護者の失業・死亡・離婚等による家計急変世帯を対象として、保育料の一部を補助する。 イ 私立学校授業料等軽減事業補助(入学金軽減事業含む) (補助対象見込 46,761人) 4,977,366千円 (ア) 小・中学校 7,400千円 (イ) 高等学校(県内全日制・通信制) 4,957,736千円 (ロ) 特別支援学校 1,002千円 (ハ) 高等専修学校 11,228千円 ウ 専門学校生の授業料等負担軽減補助(補助対象見込 20人) 3,147千円 エ 高等学校等就学支援金(補助対象見込 42,269人) 10,185,980千円 ・世帯年収約910万円未満の高等学校等の生徒に対し、授業料の一部を補助する。 オ 私立中学校等に通う児童生徒への経済的支援に関する実証事業(補助対象見込 141人) 14,100千円 ・私立小、中学校及び特別支援学校中学部のうち、年収約400万円未満の世帯に生徒納付金の一部を補助する。 カ 私立学校被災児童生徒授業料等減免事業補助(補助対象生徒見込 63人) 24,061千円 ・東日本大震災及び大規模災害により就学等が困難となった生徒に対し、授業料等を補助する。 キ 子育て支援施設等利用給付費 6,750,762千円 ク 副食費補足給付事業 256,104千円 ・幼児教育無償化に伴い、新制度に移行していない幼稚園における副食費の一部を補助する。 ケ 高等教育(私立専門学校)無償化事業 1,044,883千円 コ 事務費 48,424千円 (2) 事業効果 ・幼稚園：経済的理由による退園者を防ぐセーフティネットの役割を果たしている。 <幼稚園家計急変世帯補助数> 28年度：305人 29年度：304人 30年度：295人 ・高校等：経済的理由による退学者、滞納者を防ぐ。 <経済的理由の退学者数>22年度：7人 30年度：0人 <経済的理由の滞納者数> 22年度：171人 30年度：111人 (3) 変更点 ・就学支援金について、年収590万円未満世帯まで実質無償化を実施 ・私立学校授業料等軽減事業補助について授業料実質無償化の対象を年収約720万円未満世帯まで拡大					
2 事業主体及び負担区分									
<保育、授業料等・入学金>(県10/10) <専門学校生>(国10/10、県0) <就学支援金、中学校等経済的支援>(国10/10、県0) <高等教育無償化>(国1/2、県1/2)									
3 地方財政措置の状況									
普通交付税(単位費用)(区分)教育費(款)その他の教育費(細目)私立学校助成費(細節)私立学校助成費(積算内容)私立学校経常費補助 高等学校(生徒1人当たり)12,800円									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
9,500千円×3.8人=36,100千円									
財 源 内 訳									
予算額		国庫支出金	諸収入					一般財源	前年との対比
決定額	23,309,311	10,819,190						12,490,121	6,774,153
前年額	16,535,158	7,694,174	2,746					8,838,238	

令和 2年度予算見積調書

課室名：学事課
 担当名：高等学校担当
 内線：2558

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B14	埼玉県私立高等学校等奨学のための給付金事業		一般会計	教育費	私立学校費	私立学校等振興費	私立学校父母負担軽減事業補助	
事業期間	平成26年度～	根拠法令	埼玉県私立高等学校等奨学のための給付金支給要綱			宣言項目	06 次代を担う人財育成	
					分野施策	030623 私学教育の振興		
1 事業の概要			5 事業説明					
教育の機会均等を確保するとともに、家計が厳しい世帯の教育費負担を軽減するため、一定の収入以下の私立学校に通う世帯を対象に高等学校等奨学のための給付金を支給する。 (1) 高等学校全日制 (県内校) 441,492千円 (2) 高等学校全日制 (県外校) 127,257千円 (3) 高等学校通信制 (県内校) 7,203千円 (4) 高等学校通信制 (県外校) 23,144千円 (5) 専修・各種学校 (県内校・県外校) 11,182千円 (6) 事務費 2,294千円			(1) 事業内容・事業計画 ア 家計が厳しい世帯の子供の学習支援を行うため、一定の収入以下の世帯に対し、高等学校等奨学のための給付金を支給する。 612,572千円 ・高等学校全日制 (県内校・県外校) 見込数 4,943名 568,749千円 ・高等学校通信制 (県内校・県外校) 見込数 771名 30,347千円 ・専修・各種学校 (県内校・県外校) 見込数 97名 11,182千円 イ 給付金支給の事務処理の各学校への委託等事務費 2,294千円 (2) 事業効果 ・低所得世帯の教育費の負担軽減をもって、教育の機会均等を図る一助となる。 ・経済的理由による退学を防ぐ。 30年度：0人 (参考) 25年度：5人 26年度：3人 27～29年度：0人 (3) 変更点 ・全日制高等学校等に通う対象者について、第1子支給単価の増額。 98,500円 → 103,500円					
2 事業主体及び負担区分								
(1)～(5) (国1/3・県2/3)、(6) (県10/10)								
3 地方財政措置の状況								
普通交付税 (単位費用) (区分) 教育費 (款) その他の教育費 (細目) 総務調査費 (細節) 総務調査費 (積算内容) 奨学のための給付金等								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
9,500千円×0.1人=950千円								
予算額		財 源 内 訳					一般財源	前年との対比
決定額	612,572	国庫支出金					409,149	587
前年額	611,985						408,755	

令和 2年度予算見積調書

課室名：学事課

担当名：幼稚園

内線：2560

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B15	私立幼稚園等特別支援教育費補助		一般会計	教育費	私立学校費	私立学校等振興費	私立幼稚園等特別支援教育費補助	
事業期間	昭和54年度～	根拠法令	私立学校振興助成法 第10条			宣言項目	06 次代を担う人財育成	
					分野施策	030625 様々な課題を抱える子供たちへの支援		
1 事業概要			5 事業説明					
<p>私立幼稚園等が障害等のある幼児を受け入れる場合、専任の教員を配置するなど、障害等のある幼児を受け入れることによる経済的負担は大きい。私立幼稚園等における特別支援教育の充実及び障害等のある幼児の入園促進のため、心身に障害等のある幼児を在園させる私立幼稚園等の設置者に対し、補助を行う。</p> <p>(1) 国庫補助対象 824,768千円 (2) 県単補助対象 44,884千円</p>			<p>(1) 事業内容：障害等のある幼児を在園させる幼稚園等に対し、補助を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校法人立 対象園児2人以上 784千円(途中入退園は392千円) ・非学校法人立、学校法人立対象園児1人 392千円(途中入退園は196千円) <p>※学校法人立幼稚園等のうち、対象園児2人以上は、国庫補助対象(1/2)</p> <p>(2) 事業計画：私立幼稚園等における特別支援教育の充実、障害等のある幼児の就園を促進する。 (令和2年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校法人立 対象園児2人以上 784千円(途中入退園は392千円) 1,063人 ・非学校法人立、学校法人立対象園児1人 392千円(途中入退園は196千円) 115人 <p>合計1,178人</p> <p>(3) 事業効果：就園機会の拡大が図られ、特別支援教育の推進が図られる。 (実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校法人立 対象園児2人以上 784千円 平成28年931人、平成29年948人、平成30年976人 ・非学校法人立、学校法人立対象園児1人 392千円 平成28年107人、平成29年97人、平成30年114人 <p>(4) その他：前年度からの変更点なし</p>					
2 事業主体及び負担区分								
事業主体 県								
負担区分 (1) (国1/2、県1/2)								
(2) (県10/10)								
3 地方財政措置の状況								
特別交付税								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
9,500千円×0.4人=3,800千円								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
決定額	869,652	国庫支出金					457,268	△44,688
前年額	914,340						480,788	

令和 2年度予算見積調書

課室名：学事課
 担当名：幼稚園担当
 内線：2560

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B17	幼稚園等が行う子育て支援事業補助		一般会計	教育費	私立学校費	私立学校等振興費	幼稚園等子育て活動支援事業補助	
事業期間	平成 6年度～	根拠法令	私立学校振興助成法 第10条			宣言項目	01 結婚・出産・子育ての希望実現	
					分野施策	010102 子育て支援の充実		
1 事業概要			5 事業説明					
幼稚園等が行う子育て支援事業を支援するため、(公社)全埼玉私立幼稚園連合会が実施する相談事業・情報提供事業などの子育て支援事業に対し、補助を行う。 (1) 幼児教育相談・情報提供事業補助 6,446千円			(1) 事業内容 幼児教育相談・情報提供事業補助 6,446千円					
2 事業主体及び負担区分			(2) 事業計画					
幼児教育相談・情報提供事業補助 県→(公社)全埼玉私立幼稚園連合会(補助率上限：1/2)			幼児教育相談・情報提供事業補助 (公社)全埼玉私立幼稚園連合会が設置する幼児教育センターの行う幼児教育相談・情報提供事業について補助を行う。 ・幼児教育相談事業 4,165千円 ・子育て情報誌等発行事業 1,581千円 ・子育てフォーラム等開催事業 700千円					
3 地方財政措置の状況			(3) 事業効果					
なし			子育てに不安を持つ保護者等の育児不安が解消され、幼稚園等や家庭の持つ教育力の向上を図り、幼児の健全な育成が促される。					
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員			(4) 他団体との連携状況					
9,500千円×0.5人=4,750千円			(公社)全埼玉私立幼稚園連合会と連携を行うことにより、私立幼稚園等が地域の幼児教育センターとしての役割を充実させることが可能となる。					
予算額			財 源 内 訳				一般財源	前年との対比
決定額	6,446						6,446	△719
前年額	7,165						7,165	

令和 2年度予算見積調書

課室名：学事課
 担当名：幼稚園担当
 内線：2561

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B18	幼児教育の質の向上のための緊急環境整備補助		一般会計	教育費	私立学校費	私立学校等振興費	私立幼稚園等緊急環境整備費補助	
事業期間	平成26年度～	根拠法令	私立学校振興助成法第10条		宣言項目			
					分野施策	030623 私学教育の振興		
1 事業の概要			5 事業説明					
私立幼稚園等の遊具等や支援システムの整備、認定こども園等への移行の際の事務職員等の雇上費等に対し、補助を行う。 (1) 緊急環境整備補助 145,272千円 (2) 認定こども園等準備支援補助 12,800千円 (3) ICT化支援補助 40,000千円			(1) 事業内容 ア 緊急環境整備補助 遊具・運動用具・教具・保健衛生用品等の整備に要する経費の補助を行う。 イ 認定こども園等準備支援補助 認定こども園の認可等の業務を行うために雇用した事務職員等の雇上費等の補助を行う。 ウ ICT化支援補助 園務改善のための支援システムの導入等に必要な費用の補助を行う。 (2) 事業計画 ア 緊急環境整備補助 認定こども園等 : 91園 1園あたり 780千円 上記以外の幼稚園 : 164園 1園あたり 453千円 イ 認定こども園等準備支援補助 幼稚園 : 16園 1園あたり 800千円 ウ ICT化支援補助 幼稚園 : 100園 1園あたり 400千円 (3) 事業効果 ア 緊急環境整備補助 : 私立幼稚園等が遊具等の整備を行うことで、在園児の教育環境が向上し、幼児教育の質の向上が図られる。 イ 認定こども園等準備支援補助 : 認定こども園等への移行にかかる事務負担を軽減するための費用の一部を補助することで、子ども・子育て支援新制度の円滑な実施が図られる。 ウ ICT化支援補助 : 私立幼稚園の業務のICT化が促進されることで、幼稚園教諭の事務負担の軽減が図られる。					
2 事業主体及び負担区分								
(1) について(国1/2)、学校法人等1/2 (国1/3)、学校法人2/3 (2) について(国1/2)、学校法人1/2 (3) について(国3/4)、学校法人1/4								
3 地方財政措置の状況								
なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
人件費 9,500千円×0.2人=1,900千円								
予算額		財 源 内 訳					一般財源	前年との対比
決定額	198,072	国庫支出金					0	50,356
前年額	147,716						0	

令和 2年度予算見積調書

課室名: 学事課
 担当名: 幼稚園担当
 内線: 2560

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B19	私立学校振興資金融資貸付金利息補助		一般会計	教育費	私立学校費	私立学校等振興費	私立学校振興資金融資貸付金利息補助	
事業期間	昭和35年度～	根拠法令	私立学校振興助成法 第10条			宣言項目		
						分野施策	030623 私学教育の振興	
1 事業概要			5 事業説明					
私立学校が、教育環境の充実を図るため、校(園)舎の建築や、校(園)地の購入等を行う際に、金融機関から融資を受けた場合、利息の一部を補助する。 (1) 過年度貸付予定分 ア 平成20年度～平成30年度 2,392千円 イ 令和元年度貸付予定分 560千円 (2) 新規貸付予定分 560千円 (3) 過年度貸付予定分(耐震化促進特別融資) ア 平成29年度～平成30年度 4,145千円 イ 令和元年度貸付予定分 6,468千円 (4) 新規貸付分(耐震化促進特別融資) 5,180千円			(1) 事業内容 私立学校の施設及び設備の整備充実に要する資金の融資を促進することにより、私立学校の振興発展を図る。耐震化未了の幼稚園に対し、耐震化促進特別融資を活用した園舎の耐震化を促進する。 ア 過年度分貸付 (ア) 平成22年度～平成30年度 2,392千円 一般事業 191千円 震災対策 2,201千円 (イ) 令和元年度貸付予定分 560千円 イ 新規貸付予定分 560千円 ウ 過年度分貸付(耐震化促進特別融資) (ア) 平成29年度～平成30年度 4,145千円 (イ) 令和元年度貸付予定分 6,468千円 エ 新規貸付予定分(耐震化促進特別融資) 5,180千円 (2) 事業計画 新規融資見込み額 440,000千円 令和2年度新規融資見込額 貸出金利 利息補助率 貸付期間 (一般・震災対策) 70,000千円 (1件) 0.9% 0.8% 10年以内/15年以内 (耐震化促進特別融資) 370,000千円 (5件) 0.3% 1.4% 15年以内 ※ 全て2年据置 (3) 事業効果 平成21年度から平成30年度までの過去10年間で20件(一般7件、震災9件、耐震促進4件)の融資を実施し、そのうち14件が償還中。 (4) 他団体との連携状況 金融機関と連携し、学校法人に長期、低金利の融資を行う。					
2 事業主体及び負担区分								
県 → 特定金融機関 → 学校法人等 (利息補助) (融資)								
3 地方財政措置の状況								
なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
9,500千円×0.2人=1,900千円								
			財 源 内 訳				一般財源	前年との対比
予算額	19,305						19,305	△532
決定額	19,305						19,305	
前年額	19,837						19,837	

令和 2年度予算見積調書

課室名：学事課
 担当名：高等学校担当
 内線：2558

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B501	私学団体教育研究事業費補助		一般会計	教育費	私立学校費	私立学校等振興費	私立学校教育研究費補助	
事業期間	昭和28年度～	根拠法令				宣言項目 分野施策	030623 私学教育の振興	
1 事業概要 私立学校の教育内容の向上・発展と教職員の資質向上を図るため、私学団体が行う教育研究事業に対し、補助を行う。 (1) 埼玉県私立学校総連合会 270千円 (2) (一社) 埼玉県私立中学高等学校協会 590千円 (3) (公社) 全埼玉私立幼稚園連合会 590千円 (4) (一社) 埼玉県専修学校各種学校協会 410千円			5 事業説明 (1) 事業内容：私学団体が行う教育研究事業費のうち、直接必要な経費の2分の1以内において、知事の定める額を補助する。 (2) 事業計画：県内私学4団体が行う教育研究事業に対して補助を行う。 ア 埼玉県私立学校総連合会 イ (一社) 埼玉県私立中学高等学校協会 ウ (公社) 全埼玉私立幼稚園連合会 エ (一社) 埼玉県専修学校各種学校協会 (3) 事業効果：私立学校の教育内容の向上と発展及び私学教職員の資質の向上。					
2 事業主体及び負担区分 事業主体 団体 負担区分 (県：定額)、団体：補助金を除く残額								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 事業費に係る人件費 9,500千円×0.2人=1,900千円 組織の新設、改廃及び増員 なし								
予算額		財 源 内 訳					一般財源	前年との対比
決定額	1,860						1,860	0
前年額	1,860						1,860	

令和 2年度予算見積調書

課室名：学事課
 担当名：専修各種学校担当
 内線：2556 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B502	埼玉県私立短期大学協会補助			一般会計	教育費	私立学校費	私立学校等振興費	埼玉県私立短期大学協会補助	
事業期間	平成元年度～	根拠法令	なし				宣言項目		
							分野施策	030623 私学教育の振興	
1 事業概要 埼玉県内の私立短期大学の教育の向上と健全な発展を図るため、埼玉県私立短期大学協会(以下「短大協」)に補助金を交付する。 短大協の会則に定められた事業及びそれを実施するために必要な経費に対し、当該所要経費の2分の1以内において補助する。 (1) 埼玉県私立短期大学協会補助 410千円				5 事業説明 (1) 事業内容 埼玉県私立短期大学協会が実施する事業(教職員研修会、理事長・学長研修会、埼玉県私立短期大学就職問題研究協議会等)への補助 410千円 (2) 事業計画 埼玉県私立短期大学協会が、県内私立短期大学の教育向上を目的として実施する事業の充実を図る。 (3) 事業効果 本県の学術・文化の向上と幅広い分野での短期大学との連携を進め、もって県政の推進に資する。 (4) 団体概要 「埼玉県私立短期大学協会」 会 員：埼玉県内の全私立短期大学12校 目 的：会員の提携協力によって、埼玉県内の私立短期大学の親睦と教育の向上を図る。 事業活動：ア 私立短期大学における親睦と教育の向上のための相互協力 イ 私立短期大学の教育に関する調査研究 ウ 埼玉県内の各種団体との教育的連携 エ その他目的を達成するために必要な事業					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 事業費に係る人件費 9,500千円×0.1人=950千円 組織の新設、改廃及び増員 なし									
				財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
予算額									
決定額	410							410	0
前年額	410							410	

令和 2年度予算見積調書

課室名：学事課
 担当名：幼稚園担当
 内線：2560

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B20	私立学校教職員福利厚生費補助			一般会計	教育費	私立学校費	私立学校等振興費	私立学校教職員福利厚生費補助	
事業期間	昭和29年度～	根拠法令	私立学校教職員共済法第35条第4項 私学教職員退職金共済事業補助金交付要綱	宣言項目 分野施策		030623 私学教育の振興			
1 事業概要				5 事業説明					
私立学校の教職員に係る福利厚生を充実させ、私学の健全な運営と教職員の安定確保を図るため、日本私立学校振興・共済事業団及び退職金共済事業を行う団体に経費の一部を補助する。 (1) 私立学校振興・共済事業団補助 491,162千円 (2) 私学教職員退職金基金補助 980,441千円				(1) 事業内容 私立学校の教職員に係る福利厚生を充実させ、私学の健全な運営と教職員の安定確保を図ることにより、私学教育の充実・発展を促す。 (2) 事業計画 ①私立学校振興・共済事業団補助 加入者および学校法人の負担軽減のため、当該年度中の加入者の標準給与総額に対して、下記の率で補助を行う。 県補助率：8/1000 (学校法人等負担率 70.865/1000 加入者負担率 70.865/1000) ②私学教職員退職金基金補助 責任準備金不足の解消のため、前年度4月1日時点の加入者の標準給与月額の内額に対して、下記の率で補助を行う。 県補助率：26/1000 (小中高ほか団体 学校法人等負担率 90/1000) 26/1000 (幼稚園団体 学校法人等負担率 67/1000) 19/1000 (専各団体 学校法人等負担率 80/1000) (3) 事業効果 教職員の安定的雇用の実現により、私立学校の経営の健全化・質的向上が可能となる。 ①私立学校振興・共済事業団 補助により、442,252千円の負担軽減を行った。(平成30年度) ②私学教職員退職金財団 下記のとおり補助を行い、各団体の安定的な運営に寄与した。 小中高ほか団体 379,454千円(平成30年度) 幼稚園団体 552,046千円(平成30年度) 専各団体 27,659千円(平成30年度)					
2 事業主体及び負担区分									
県一 (定額補助) ー日本私立学校振興・共済事業団 ー私学振興財団 (小中高ほか) ー私立幼稚園教職員退職金財団 (幼) ー専修学校各種学校協会 (専各)									
3 地方財政措置の状況									
普通交付税 (単位費用) (区分) 教育費 (款) その他の教育費 (細目) 私立学校助成費 (細節) 私立学校助成費 (積算内容) 日本私立学校振興共済事業団補助8/1,000 私立学校教職員退職金基金補助36/1,000									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
人件費 9,500千円×0.5人=4,750千円 組織の新設、改廃及び増員 なし									
				財 源 内 訳				一般財源	前年との対比
予算額									
決定額	1,471,603							1,471,603	25,183
前年額	1,446,420							1,446,420	

令和 2年度予算見積調書

課室名：入札審査課
 担当名：システム担当
 内線：5770

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B39	電子入札導入推進事業費			一般会計	総務費	総務管理費	一般管理費	入札・契約管理費	
事業期間	平成15年度～	根拠法令	高度情報通信ネットワーク社会形成基本法 行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律	宣言項目		分野施策	061351 ICTを活用した県民の利便性の向上		
1 事業の概要 一連の入札関連手続(入札参加資格申請、調達情報公開、入札書提出、開札等)を電子化することにより、公共調達改革を推進し、競争性、公平性、透明性を一層向上させ、事務効率化を図る。 (1) 電子入札共同システムの運用 210,426千円				5 事業説明 (1) 事業内容 電子入札共同システムの運用 210,426千円 システム運用保守業務・システム機器等賃貸借・ヘルプデスク業務の委託、LGWAN-ASP運営管理等 (2) 事業計画 ア 旧システムの運用 平成26年1月から令和元年9月まで イ 新システムの運用 令和元年9月から ウ 脱JAVA対応システム改修 令和2年4月から9月 エ その他機能向上、制度運用変更対応 随時実施 (3) 事業効果 ア 公共調達改革の推進、競争性、公平性、透明性の一層の向上 イ 新しい暗号化技術に対応した安全な情報管理 ウ わかりやすいシステムによる入札参加推進 エ 電子入札実施件数 平成28年度 25,068件 平成29年度 25,174件 平成30年度 25,390件 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 ア 埼玉県(1)、市町(61)、一部事務組合(4)の計66団体での共同利用 イ 全国的に普及している電子入札コアシステムの採用					
2 事業主体及び負担区分 (県49.0/100.0・共同利用団体51.0/100.0)									
3 地方財政措置の状況 普通交付税(単位費用) (区分)包括算定経費(細目)企画費 (細節)情報管理等費 (積算内容)電子計算機による情報処理、運用等									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×3.5人=33,250千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比
決定額	210,426	諸収入						103,128	△36,603
前年額	247,029		123,419					123,610	

令和 2年度予算見積調書

課室名：入札審査課
 担当名：システム担当
 内線：5770

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B40	業者情報管理システム開発・維持管理費			一般会計	総務費	総務管理費	一般管理費	入札・契約管理費		
事業期間	平成15年度～	根拠法令	なし	宣言項目						
				分野施策			061351 ICTを活用した県民の利便性の向上			
<p>1 事業の概要</p> <p>業者情報管理システムは、県が建設工事等を発注する際、必要となる業者に関する情報及び発注状況、工事成績等を発注機関などに提供している。建設工事の発注の際の事務処理の一翼を担っており、毎年度5,000件を超える契約案件を処理している。このシステムの運用保守を行う。</p> <p>(1) 運用保守 8,711千円</p>				<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容 「建設工事」及び「建設工事に関する設計・調査・測量業務委託」に係る発注業務の支援並びに契約情報の管理を行っている業者情報管理システムの機能修正及び運用保守を行う。</p> <p>(2) 事業計画 (機能修正) 令和2年度は改修は不要である。 (運用保守) ○日常の維持管理業務 ○障害発生時の対応・復旧作業</p> <p>(3) 事業効果 (機能修正) 令和2年度は不要である。 (運用保守) 業者情報管理システムは、建設工事等発注時の事務処理の一翼を担っており、毎年度、5,000件を超える契約案件を処理し、各発注機関での発注業務及び各種業務分析の支援を行っている。 この蓄積されたデータは、各種統計や業務分析にも利用されており、この業者情報管理システムが正常に稼働していないと事務処理に支障が生じる。</p>						
<p>2 事業主体及び負担区分 (県10/10)</p>										
<p>3 地方財政措置の状況</p> <p>普通交付税 (単位費用) (区分) 包括算定経費 (細目) 企画費 (細節) 情報管理等費 (積算内容) 電子計算機による情報処理、運用等</p>										
<p>4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2人=19,000千円</p>										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との 対比
		諸 収 入								
決定額	8,711	1,320						7,391	△175	
前年額	8,886	1,117						7,769		

令和 2年度予算見積調書

課室名：個人県民税対策課

担当名：企画指導担当

内線：2646

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B27	個人県民税対策強化支援事業費			一般会計	総務費	徴税費	賦課徴収費	個人県民税対策費	
事業期間	平成29年度～	根拠法令	地方税法41条第3項、48条			宣言項目			
						分野施策			
1 事業概要				5 事業説明					
<p>県が自ら徴収する税目の納税率は平成30年度決算では昭和29年度以降最高の99.6%、全国24位であるが、市町村が徴収する個人県民税は95.7%で37位であり、県税合計では全国44位となっている。</p> <p>この状況を改善し目標納税率を達成するため、市町村の徴収対策推進の取組を支援する。</p> <p>(1) 市町村の主体的な取組支援 4,198千円</p> <p>(2) 県による直接支援・OJTによる人材育成 3,183千円</p> <p>(3) 個人住民税重点市集中支援強化事業 1,470千円</p>				<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 市町村の主体的な取組支援 4,198千円 徴収実務アドバイザーの委嘱</p> <p>イ 県による直接支援・OJTによる人材育成 3,183千円 県による直接徴収（地方税法第48条）、市町村職員及び県税事務所職員の徴収技術の向上</p> <p>ウ 個人住民税重点市集中支援強化事業 1,470千円 県職員と市職員で構成されるプロジェクトチームによる個人住民税の滞納整理</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 市町村の主体的な取組支援 ・税務職員からの滞納整理に関する質問・相談に対応し研修を実施するなど、市町村の徴収対策強化を支援する。</p> <p>イ 県による直接徴収・OJTによる人材育成 ・地方税法第48条により市町村から引継ぎを受けた個人住民税の高額滞納事案について直接整理を行う。 ・市町村職員及び県税事務所新任職員を実務研修生として受け入れ、滞納整理を通じて徴収技術の向上を図る。</p> <p>ウ 個人住民税重点市集中支援強化事業 ・重点市の高額事案等を地方税法第48条により集中的に引き受け、短期間で納税率を改善させる。</p> <p>(3) 事業効果 ・納税率の向上、収入未済額の圧縮及び県税収入の確保 ・市町村の徴収体制強化 ・県税事務所の市町村支援体制強化</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 ・収入未済額の大きい市を中心に県税務職員を派遣し、市職員とチームを編成して徹底した滞納整理を行う（チーム型派遣）。 ・収入未済額の大きい重点市の職員を県税事務所に受け入れ、県職員と市職員がプロジェクトチームを組んで該当市の高額事案等を完結に導く。</p> <p>(5) 前年度との変更点 ・徴収実務アドバイザー費用について報酬及び費用弁償から報償費に変更</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 普通交付税（単位費用） （区分）総務費（款）徴税費（細目）徴税費 （細節）一般経費（積算内容）税務行政の広報・啓発、徴税強化に要する経費									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×10.1人=95,950千円									
				財 源 内 訳				一般財源	前年との対比
予算額		諸収入							
決定額	8,851	1,103						7,748	△738
前年額	9,589	1,103						8,486	

令和 2年度予算見積調書

課室名：個人県民税対策課

担当名：企画指導担当

内線：2646

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B28	個人県民税税収確保促進事業費			一般会計	総務費	徴税費	賦課徴収費	個人県民税対策費		
事業期間	平成26年度～	根拠法令	地方税法第41条				宣言項目			
							分野施策			
1 事業の概要 本県の県税納税率は全国44位と低迷しており、その大きな要因は市町村で賦課徴収される個人県民税の納税率にある。 県と市町村の共通な課題である個人住民税の税収確保について連携を一層強化し、県税納税率の飛躍的な向上と大幅な増収を図る。 (1) 埼玉県・市町村個人住民税税収確保対策協議会の運営 1,328千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ・納期内納付等広報 1,088千円 ・研修会及び会議の開催 240千円 ・個人住民税対策ブラッシュアップ作戦 0円 (2) 事業計画 ・総会及び研修会の開催 (5月) ・納期内納付広報の実施 ラジオスポットCM (6月、10月) ・代表幹事会、担当部長会議の開催 (計10回) ・個人住民税対策ブラッシュアップ作戦として「税in.NET」(庁外クラウド)の活用や車座集会の実施 (3) 事業効果 ・市町村との連携による税収確保と納税率の向上 (4) 県民・民間活力・職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 市町村と連携した税収確保対策への取組 (5) 前年度との変更点 ・広報ポスターの減 540千円 → 467千円 ・研修会開催(消費税増税分) 108千円 → 110千円 ・ラジオスポットCM回数の減 10本×2回 → 8本×2回 ・ラジオスポットCM作成回数の減 2回 → 1回						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 普通交付税(単位費用) (区分) 総務費(款) 徴税費(細目) 徴税費 (細節) 一般経費(積算内容) 税務行政の広報・啓発、徴税強化に要する経費										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×3.7人=35,150千円										
				財 源 内 訳				一般財源	前年との対比	
予算額										
決定額	1,328								1,328	△269
前年額	1,597								1,597	